

平成31年度

町政執行方針



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇

平成31年3月

白 老 町

町政執行方針

□	はじめに	1
□	町政に臨む基本姿勢	2
1	ふるさとの歴史・文化を学び活躍する人づくり	
2	稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり	
3	絆を育み安心して暮らせる地域づくり	
□	主要施策の展開	5
1	生活・環境	6
2	健康・福祉	8
3	教育・生涯学習	10
4	産業	11
5	自治	13
□	予算編成	15
□	むすび	19

□ はじめに

平成31年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、31年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が、白老町長に就任し、町政運営を託されてから、2期目3年4か月が経過したところであります。

この間、私は、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」を基本に、町財政の健全化をめざすとともに、地域の活性化や町民の安全・安心に取り組み、多くの方々と意見交換や協議を重ね、国や北海道をはじめ各関係機関等への要請活動を行うなど、明日の白老を拓くまちづくりに傾注してまいりました。

こうした中、本年5月には、新たな元号へと移り変わり、時代の転換期を迎えますが、平成はバブル経済からはじまり、崩壊後は失われた20年と言われる厳しい経済状況が続きました。そして、少子高齢化や人口減少の世界にも類のないスピードでの進行や、人工知能（AI）・ビッグデータ・IoT（モノのインターネット）・ロボットといったイノベーションがおこり、経済社会のありようが大きく変化してきた時代でもあります。

「内平らかに外成る、地平らかに天成る」と「国の内外、天地とも平和が達成される」との意味が込められた「平成」ですが、阪神淡路大震災や東日本大震災など、大きな自然災害が相次ぎ、特に、昨年9月6日未明の北海道胆振東部地震では最大震度7を記録し、その後のブラックアウトと呼ばれる大停電により、本町においても大きな影響をもたらしました。

このような大自然の前では、私たちの力はとても小さなものかもしれません。しかし、私たちは手を取り合い、知恵を出し、互いに支え合い、日々の暮らしを大切にできるよう未来へとた

すきをつなぎ、希望と活力に満ちた白老を実現していかなければなりません。

私自身も、時代の変遷に対応し、ふるさと白老を安全・安心なまちへとするべく、その決意をしっかりと心に刻み、ふるさと白老の更なる進化・発展のため、先頭に立って町政運営に邁進することが、私に課せられた使命であると強く認識しております。

同時に、いよいよ来年に迫った民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設ですが、多くのお客様が本町へと来町されることから、お迎え・おもてなしができるよう各事業の実施と総点検・確認を行い、万全の受入れ体制を整えて行くほか、地方創生の大きなチャンスでもあり、町民誰もが「住み続けたい」と思える希望と活力あふれる未来を、町民の皆さんと共に創っていく覚悟を持ち、全力で町政運営に当たってまいります。

31年度の町政執行にあたりましては、人口減少に歯止めをかけ、成長力を確保していくために地方創生における総合戦略の策定や第6次総合計画の策定を行ってまいります。次代を拓き、希望・活力あるまちづくりへとするため、将来のあるべき姿や方針、取り組みなどを明らかにして参る所存です。

また、町民の暮らしの安全・安心を守る取り組みを着実に進めるとともに、子育て・教育環境の充実、産業の活性化、そして、来年に迫るウポポイの開設に伴う受入れ環境の整備を最優先課題と位置付け、総力を挙げて取り組んでまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢についてであります。

人口減少や少子高齢化が急速に進行するなど、様々な課題が山積しておりますが、これらの課題に屈することなく、新たな

未来を**切り拓き**輝かしい時代とするため、強固な財政基盤の確立をめざすとともに、地域が一丸となって、**更なる多文化共生のまちへと進化**させ、**絆を育み、希望・活力あふれるまちへと**挑んでまいります。

「文化の共生」、「産業の共生」、「暮らしの共生」の実践が進み、広がることによって、お互いを理解、尊重し、共に支え、自立し、いきいきと暮らせる「**絆を育み希望・活力あふれるまちづくり**」を推進してまいります。

したがって、平成31年度は、「**次代を拓く多文化共生の進化～絆を育み希望・活力にあふれるまちづくり**」を町政に臨む基本姿勢とし、次の3つの方針でまちづくりを進めてまいります。

1 ふるさとの歴史・文化を学び、活躍する人づくり

基本姿勢の一つ目は、**ふるさとの歴史・文化を学び、活躍する人づくり**であります。

ふるさと白老への誇りや愛着・生きがいをもって活躍する人材の育成を強化してまいります。

何よりも、ふるさとを愛し、希望をもって、自ら行動する多くの人々の存在こそが、明日の白老を創り、次の時代へと繋いでいくことが重要であります。

ふるさとの歴史・文化などの魅力に関する認識・理解を深めるため、ふるさとを知る郷土読本の刊行やふるさと再発見講座、イオル体験交流事業、象徴空間開設の機運醸成を図る取り組みのほか、おもてなし人材の養成を図るまち歩きツアーの実施など、本町の魅力発見に積極的に取り組み、**歴史・文化を学び、活躍する人づくり**を推進してまいります。

2 稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり

基本姿勢の二つ目は、**稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり**であります。

地方創生を推進していくためには、新たに人を呼び込み、稼ぐ力を発揮し、地域経済の好循環を創出していくことが求められます。

こうした中、地域経済の活性化を図る拠点として、象徴空間周辺整備として、インフォメーションセンターを含む白老駅北観光商業ゾーンの整備を行ってまいります。このインフォメーションセンターを核として、町内の回遊性の向上を図り、雇用の創出や地域経済の活性化につなげ、地域内経済循環を生み出し、稼ぐ力を高めることで、象徴空間との相乗効果を図り地方創生への推進力としてまいります。

そのため、地場産業の経営基盤安定に向けた支援を行うとともに、特にウポポイの開設により、多くの人たちの交流や来訪を最大の好機と捉え、アイヌ文化を活かした産業化の推進、空き店舗等の有効活用や創業支援、事業誘致活動に取り組み、**稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり**を推進してまいります。

3 絆を育み安心して暮らせる地域づくり

基本姿勢の三つ目は、**絆を育み安心して暮らせる地域づくり**であります。

大きな自然災害が多発する昨今、防災・減災の取り組みが大切であり、そのためには、実践的な防災訓練を実施し、その訓練を積み重ね、防災意識の向上を図って行くほか、避難所の非常用電源等をはじめとする防災備品の計画的な整備を行い、町民の安全・安心の確保を図ってまいります。

また、地域のコミュニティにおいては、少子高齢化や人口減

少による地域づくりの担い手不足等の解消を図るため、地域内のつながりを深め、絆を育み、誰もが互いに支え合う共助の取り組みの輪を広げていくことと同時に、生きがいを持って活動する人づくりの取り組みや、地域自らが主体となって、コミュニティの活性化へとつながる取り組みへの支援を推進してまいります。

さらには、次世代を担う子どもたちを支え育む地域コミュニティづくりや、地域子育て支援の充実、支援が必要な方々の居場所づくりなど、町民が相互に支え合い、共に自立し、健康で心豊かに**安心して暮らせる地域づくり**を推進してまいります。

これら三つの基本姿勢は、行政だけでは成し遂げられません。まちは町民の皆さんの大切な暮らしの場です。**「多文化共生」**をキーワードとして、地域再生の鍵と言われる多様性、包摂性、持続可能性を大切にした**「文化・産業・暮らしの共生」**の取り組みを、それぞれが持つ特性と役割を活かし、実践を繰り返すことで、**「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」**をめざしてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、白老町の持続的な未来づくりのために、確かな歩みを前進させる重要な年と位置づけております。

31年度の主要施策については、**総合計画に示された各施策**に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活・環境

主要施策の第1分野は、「**生活・環境**」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちをめざすため、**防災**につきましては、大規模化・多発化する自然災害による被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助の取り組みの強化を図り、安全・安心な暮らしの確保をめざします。

そのため、しらおい防災マスター会との連携を深めるとともに、実践的な総合防災訓練の実施や自主防災組織への支援を行うほか、移動式発電機の導入をはじめ、防災・減災備品等の計画的な整備を進め、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、河川砂防事業としてバンノ沢川砂防事業の災害対策事業を行います。

また、海岸保全対策としては、北海道事業として竹浦・虎杖浜地区海岸保全施設整備事業や災害復旧事業による離岸堤の整備を進めるとともに、国の事業として白老地区人工リーフの整備を引き続き進めてまいります。

消防・救急につきましては、火災の未然防止に努め、町民の生命・財産を守るため、防火対象物の指導、住宅用火災警報器設置・更新の促進、協力団体との連携強化に取り組むとともに、職員・団員の訓練強化を図るほか、女性職員を採用し、女性らしいきめ細かな対応を行うなど、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、消防自動車の更新準備、消防用資機材、消防団装備の整備・更新を行うとともに、消防・救急・救助体制の充実に努めてまいります。

環境保全につきましては、自然と共生し、持続可能な循環型の地域社会をつくるため、ごみの減量やリサイクル、環境美化など、事業者や町民と協働し、住みやすさを実感できる取り組みを行うほか、町民参加による自然保護を進めてまいります。

また、不法投棄や管理不全の空き地の指導を徹底するとともに、有害鳥獣や害虫の駆除など、快適な生活環境の保全に取り組んでまいります。

さらに、PCB廃棄物の計画的な処分、稼働を停止したバイオマス燃料化施設の取り扱いの検討と、クリンクルセンターの長寿命化や登別市との広域処理における新たな施設のあり方について、現時点における課題等を整理しながら共通認識のもと具体的な協議を行うなど、廃棄物処理の適正管理を進めてまいります。

住環境につきましては、引き続き町営住宅の計画的な改修等を進めるため、竹っこ団地屋根・外壁修繕やはまなす団地の解体・除去、美園団地の給水設備改修、非常用照明の取り換えを進めるとともに、町営住宅建替に向けた測量、基本計画の策定に取り組んでまいります。

上水道につきましては、町民の快適な暮らしを支え、生活環境の向上を進めるため、安全で安心な水の安定供給をめざし、萩野・北吉原・虎杖浜地区の老朽管更新事業を進めてまいります。

下水道・生活排水処理につきましては、施設の維持・保全に向け、計画的に整備を行い、下水道整備が見込まれない地域においては合併処理浄化槽の普及を図り、快適な居住環境を創出します。また、下水終末処理場等の長寿命化に向けた設備更新のほか、し尿処理施設の更新を含む汚水処理施設共同整備事業を推進してまいります。

道路につきましては、竹浦2番通りの改良舗装や虎杖浜西4号通りの改良舗装事業を引き続き行うとともに、石山、北吉原地区の道路排水事業を実施するほか、石山地区の簡易舗装等を実施してまいります。

また、橋梁の長寿命化事業として、引き続き萩野12間線跨線橋の撤去工事、竹浦駅跨線橋の補修設計、隆盛橋の補修工事を行うほか、町内31橋の橋梁点検に取り組むなど、安全・安心で快適に暮らせる道路環境を維持してまいります。

さらに、象徴空間周辺道路の整備として、ポルト公園線改良舗装工事、末広東町通り跨線橋の整備を進めるとともに、国道や道道の整備を促進し、交通アクセスの改善を図ってまいります。

公共交通機関につきましては、交通空白地域の移動手段を確保していくため、地域循環バス元気号やデマンド交通の利用促進を図るとともに、町民の利便性向上と交流人口の増加に対応するため、交通事業者への増便等の要請活動を行うなど、交通手段の維持と改善に取り組んでまいります。

健康・福祉

主要施策の第2分野は、「**健康・福祉**」であります。

健康づくりにつきましては、みんなが健やかに安心して暮らせるまちをめざすため、子ども・子育て世代への支援として、子ども医療費助成制度の周知強化を引き続き進めるとともに、新たに新生児の聴覚検査や不育治療への助成を行います。

また、成人の健康づくりについては、個別特定健診の未受診者対策の推進や、高血圧・糖尿病の重症化予防のための栄養指導・保健指導を行うとともに、心の健康づくりとして、ゲート

キーパー養成講座を含めた自殺対策の推進体制の構築を進めてまいります。

さらに、新たな国民健康保険制度の運営に取り組むとともに、国保加入者の特定健診及び後期高齢者のフレイル予防対策の充実を図ってまいります。

地域医療につきましては、町立病院は地域における基幹的な公立医療機関として、信頼向上に努め、地域医療の向上に貢献するとともに、町立病院経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行し、経営の安定化を図ってまいります。

また、町立病院改築に関しては、議会からの改築基本方針策定にあたっての意見を重く受け止め、町立病院がこれから果たすべき役割を明確にするとともに、将来にわたり安定的な経営を維持できるよう、詳細な検討を重ねながら、改築基本方針の策定を進めてまいります。

地域福祉につきましては、住み慣れた地域で人と人とのつながりを大切にして誰もが安心して暮らしていくために、福祉施策の基本的指針となる第4期地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

また、北海道、民生委員児童委員、障害福祉サービス提供事業所などの関係機関と連携を行い相談・支援の充実を図るとともに、引き続き、災害時における避難行動要支援者名簿等の整備に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、次世代を担う子どもの健やかな成長と子育て中の親を支えるため、家庭教育向上の取り組みとして、父親参加型行事や子育て講座など広く参加促進を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援

を実施する子育て世代包括支援センターを開設して、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。

また、幼児教育無償化を進めるとともに、「第二期白老町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進め、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

さらに、子どもの安全な居場所づくりの充実に努めるとともに、老朽化が著しい地域子育て支援拠点の整備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムを実現するために、生活支援体制整備や担い手の育成を行うなど、地域全体で見守り互いに支え合う体制づくりの充実に取り組んでまいります。

特に、要支援者の訪問型、通所型サービスの運用や移動サービスの充実、各種健康教室・サロンの開催による健康づくりや閉じこもり予防への取り組み、各地域における認知症カフェの開催や認知症の方を介護する家族への支援としてGPS端末貸与など、地域や関係団体等と連携しながら、高齢者にやさしく、元気で安心して暮らせる環境づくりの充実を図ってまいります。

教育・生涯学習

主要施策の第3分野は、「**教育・生涯学習**」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざすため、教育行政執行方針に示すもののほか、**白老町教育大綱・白老町教育推進基本計画**の基本理念であります「ともに学び合い、こころひびかせ笑顔かがやく、教育の町しらおい」に基づき、まちづくりの確かな基盤となる教育の創造と実践に取り組んでまいります。

民族文化につきましては、イオル再生事業による体験交流活動や学習機会、各種イベントなどを通して、アイヌ民族の歴史・文化への理解促進と普及啓発を行うとともに、アイヌ関連団体と連携しながら、アイヌ民族の伝統文化を次代につないでいくための各種人材育成に取り組んでまいります。

また、アイヌ文化を復興・発展させる拠点であるウポポイの認知度向上と開設に向けた機運醸成を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、施設の計画的な修繕を行うとともに、指定管理者による円滑な運営と多彩な自主事業により、町民の利用促進と健康や体力づくりの増進を図ってまいります。

国際・地域間交流につきましては、姉妹都市との友好の絆を広げていくため、民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進してまいります。

また、互いの歴史や文化について理解を深めるため、姉妹都市の歴史にふれる旅交流事業に取り組んでまいります。

人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携による人権教育を進め、多文化共生につながる意識啓発を推進してまいります。

産 業

主要施策の第4分野は「**産業**」であります。

産業連携・雇用につきましては、地域資源を活かした魅力あふれる産業のまちをめざすため、産業活動の連携強化や地域資源を活かした企業誘致に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業への低利融資制度による経営の安定化や企業ニーズの把握、人材誘致活動の支援、合同企業説明会の充実などを通して、雇用の確保や地域産業力の基盤構築を図ってまいります。

さらに、U I ターンの促進や全国移住フェアへの参加など、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

港湾につきましては、白老港の利用促進を図るため、第3商港区の静穏度向上に向けた施設整備を促進してまいります。

また、新規取り扱い貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けてポートセールスを行い、第3商港区の利用拡大を図るとともに、白老港臨港道路等をはじめとする港湾施設の維持管理に努めてまいります。

商工業につきましては、商店街などの空き店舗対策を進めるほか、創業支援・経営安定化に向けた支援に取り組み、街なかの魅力づくり、賑わいの創出を進めてまいります。

また、ウポポイ開設を見据え白老駅北観光商業ゾーンの整備を行い、地域経済の好循環を生み出すよう地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、各種イベントやふるさと納税、ふるさと会における地場製品のPRを推進してまいります。

観光業につきましては、民族共生象徴空間ウポポイの開設による国内外からの来訪者の増加を見据え、人を呼び込み、稼ぐ力を創出するため、受入体制の強化を図ってまいります。

そのため、DMOを基軸とした観光振興を行うとともに、着地型観光に取り組み、町内の回遊性を高める体験プログラムの造成や観光振興を担う人材育成等を進めるほか、近隣自治体と

連携した広域観光の推進を図ってまいります。

また、象徴空間周辺整備として、白老駅舎や自由通路の整備及び駅前広場の拡張整備を進めて行くほか、新ポロト地区温泉整備着手に向け、協議・支援を行ってまいります。

農業につきましては、肉用牛生産の安定に向けた飼養管理体制の強化や若手生産者の牛舎整備に対する支援、畑作等の圃場整備による生産性の向上など、生産基盤の強化に取り組んでまいります。

林業につきましては、国の新たな森林経営管理制度による民有林対策の取り組みを推進するとともに、町有林を含めた計画的な整備を進め、森林の持つ多面的な機能の増進を図ります。

また、ポロト自然休養林におけるガイドの養成や受け入れ体制を強化し利活用の促進を図ってまいります。

水産業につきましては、漁業経営の安定化、生産性の向上を図るため、資源管理型漁業及び栽培漁業による生産基盤の強化を図ってまいります。

また、ヒトデや空貝、サメ等の有害生物の駆除や有効活用による漁場環境の向上、さらには衛生管理・安全操業・就労環境の改善に向けた取り組みを漁業関係団体と連携しながら進めてまいります。

自治

主要施策の第5分野は「**自治**」であります。

町民一人ひとりが自立して希望を持ち、いきいきと活躍するまちづくりを進めるため、**協働のまちづくり**につきましては、

地域自らが主体となって、コミュニティの再生をめざす取り組みへの支援を行うとともに、多様な人たちが、対話・交流を通してつながりを深め、共に地域の発展をめざす「みらい創りプロジェクト」の取り組みを進めてまいります。

行財政運営につきましては、公共施設等の長寿命化を図ることを目的とした公共施設等個別施設計画を策定するほか、**財政**では、財政健全化プランを指針として、着実に財政運営を行い、実質公債費比率の縮減と基金の積み立てに努めるとともに、2020年以降を見据え、プランの定時見直しを進めてまいります。

また、ふるさと納税の拡大を図る取り組みを進めるとともに、地方創生につながる政策を着実に実行していくため、有利な財政支援制度を活用するなど、財源の確保に努めてまいります。

行政改革では、限られた財源や人員の中で、多様な行政課題に対応するため、組織機構の再点検や定員管理の適正化、人事評価結果の反映に取り組むほか、人材育成のため職員研修の充実や業務の適正化等を進め、効率的効果的な行政運営を行なってまいります。

組織機構では、子育て支援の更なる充実と子ども虐待防止対策の強化を図るため、健康福祉課子育て支援室を子育て支援課に昇格するとともに、民族共生象徴空間の周辺整備に一定の目途がつき、今後は、開設と開設後を見据えた業務が最重要となることから、象徴空間周辺整備課を発展的に解消し、同課が担ってきた業務を関連部署に分担するなど組織の再編を行います。

以上、31年度の主要施策について、総合計画の5分野に基づいて概要説明申し上げます。

□ 予算編成

次に、**予算編成**について申し上げます。

国は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費とともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した予算計上を行う一方、国としての取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。また、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額は、平成30年度の水準を上回る額を確保することとしております。

地方財政計画であります。地方税・地方譲与税は、平成30年度に引き続き伸びており、前年比で2.1パーセントの増加とともに、地方交付税は、地方税が増収基調という中で、前年比1.1パーセントの増加となっております。また、臨時財政対策債は、前年比18.3パーセントの大幅な減少となったものの、一般財源総額は、安定的に財政運営を行うことができるよう、前年比1.0パーセント増の額を確保したことになります。

本町においては、財政健全化プランを基本に、持続可能な財政運営を目指しながら、町民の安全安心や生活の向上への予算を確保するとともに、公共施設等の長寿命化に重点を置きながら事業を推進してまいりました。

31年度予算編成につきましては、子育て支援施策や公共施設等の長寿命化を重点的に実施していくとともに、ウポポイの開設まで1年と迫る中、財源を最大限確保しつつ、象徴空間周辺整備のためのハード事業や受け入れ環境整備などのソフト事業を強力に展開していく選択と集中による積極予算を編成いたしました。

この結果、一般会計につきましては、総額109億8,000万円、前年比6,000万円、0.5パーセントの増加となり、過去10年間で1番大きい予算規模となっております。

次に、**歳入歳出の概要**についてであります。

最初に**歳入**についてであります。

町税につきましては、町民税は、個人町民税は人口減少と高齢化の影響や個人事業者の所得減少が見込まれるものの、法人町民税が近年は景気回復の傾向が見られ、全体としては1,399万7千円の増、固定資産税は、評価替による影響もなく家屋の新增築分や償却資産の伸長などにより、5,306万9千円の増を見込んでおり、町税全体では前年比6,222万6千円、2.8パーセント増の22億9,702万3千円を計上しております。

交付金関係につきましては、地方消費税交付金が、前年比1,300万円、3.8パーセント増の3億5,930万円を計上するとともに、環境性能割交付金、940万円を新たに見込み、交付金関係全体では、5億6,890万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画で前年比1.1パーセントの増となっておりますが、普通交付税は、前年比1億6,000万円、4.8パーセント減の32億円を計上したのに対し、特別交付税は、1億3,200万円を上乗せし、4億6,000万円を計上しております。

町債につきましては、通常債は、7億4,540万円、内訳として、通常一般分4,940万円、過疎債ハード分6億4,860万円、過疎債ソフト分4,740万円とし、前年度比2億7,900万円、60.0パーセント増を計上したのに対し、臨時財政対策債は、3,300万円、11.7パーセント減の2億5,000万円を計上しております。町債全体では2億4,

600万円、32.8パーセント増の9億9,540万円を計上しております。

次に、**歳出**であります。

経常経費につきましては、総額86億6,453万4千円で、前年比7,539万1千円、0.9パーセントの減となっております。主な増減の要因は、給与費2,847万3千円の増、繰出金2億544万5千円の増、公債費8,057万円の減、一般行政経費3,088万9千円の減によるものであります。

臨時事業費につきましては、総額23億1,546万6千円で、前年比1億3,539万1千円、6.2パーセントの増となっております。その内訳は、継続事業として72件、17億9,223万8千円で、前年比7億4,980万4千円、71.9パーセント増に対し、新規事業は、43件、5億2,322万8千円で、前年比6億1,441万3千円、54.0パーセント減を計上しております。

次に、**特別会計、企業会計**について申し上げます。

はじめに、**特別会計7事業**につきましては、総額73億8,829万3千円、前年比6,112万2千円の増となっております。

主な増加事業会計は、公共下水道事業特別会計、3億2,959万7千円の増、介護保険事業特別会計、4,584万8千円の増であるのに対し、減少事業会計は、国民健康保険事業特別会計、3億4,700万円の減となっております。

次に、**企業会計2事業**であります。その総額は15億7,030万6千円で、前年比1億845万円の増となっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支の収入で1,17

1万4千円の減、支出で1,190万5千円の減とし、資本的収支では、収入で3,720万円の増、支出で1億325万2千円の増としております。

国民健康保険病院事業会計につきましては、収益的収支の収入、支出ともに、1,117万3千円の増とし、資本的収支では、収入、支出ともに、593万円の皆増としております。

なお、**一般会計からの繰入金**は、2億544万5千円の増であり、主な増加事業会計は、公共下水道事業特別会計、2億4,464万円の増、介護保険事業会計、531万4千円の増であります。

以上、予算編成の概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細については、後ほど予算案の審議に添って担当より説明させていただきます。

以上の結果、**31年度の当初予算**は、

一般会計 10,980,000千円（109億8,000万円）

特別会計 7,388,293千円（73億8,829万3千円）

企業会計 1,570,306千円（15億7,030万6千円）

合計 19,938,599千円（199億3,859万9千円）

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

31年度は、申し上げましたように「次代を拓く多文化共生の進化～絆を育み希望・活力にあふれるまちづくり」を基本姿勢として、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」づくりに邁進していきたいと思います。

私たちの前には、少子高齢化や人口減少による様々な障壁が立ちまわっています。しかし、私たちは次代を担う子どもたちのために、決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれるふるさと白老を創り出していかなければなりません。

私は、このまちには、新たな発展を創り出す数多くの可能性が秘められていると確信しております。それらをまちづくりの糧として、お互いに明日をどうすべきなのか建設的な議論を重ねながら、共に力を合わせ、共に汗を流し、ふるさと白老の輝かしい未来を切り拓いていくため、たゆまぬ努力を続けていく決意であります。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成31年度にあたっての町政執行方針といたします。